

心配ごと相談所の開設について

開設日時：令和5年**12**月**5**日（火）

午前9時30分～11時30分

開設場所：湯浅町地域福祉センター



当相談所の規定に基づき秘密は厳守します。相談費用は無料です。

事前予約は11月6日（月）からの受付となります。

お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。

相談内容によって、各関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

今後の予定

11月	8日（水）	あいうえおサロン（地域福祉センター）
	10日（金）	演芸大会（総合センター）
	12日（日）	ふれあい交流事業 障がい児者父母の会（鳥取方面）
	12日（日）	母子会員一日遠足（大阪方面）
	16日（木）	紀国いきいきGB大会
12月	24日（金）	老人大学（総合センター）
	26日（日）	しらゆりキッチン（地域福祉センター）
	5日（火）	心配ごと相談（地域福祉センター）
	6日（水）	あいうえおサロン（地域福祉センター）

編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0005和歌山県有田郡湯浅町栖原126

TEL：0737-63-5175 FAX：0737-63-3304

WEB：http://www.yuasa-shakyo.or.jp/

homepage



Facebook



「子ども食堂」

しらゆりキッチン☆3周年

9月24日（日）湯浅町母子福祉連合会が実施する「子ども食堂 しらゆりキッチン」が開設から3周年を迎えられました。

当日は、記念イベントとして、音楽サークル「MaRu」さんに楽器を演奏していただき参加者のみなさんは、和やかな雰囲気の中、楽しい時間を過ごされていました。



湯浅町社会福祉協議会からも3周年記念イベントを盛り上げるために「おかしつり」のブースを設置するとともに、杜協活動をより多くの住民のみなさんに知っていただくための啓発活動を行いました。

敬老の日に伴う「老人福祉作文」

今年度も町内の小中学生を対象に「高齢者とのふれあいや交流」をテーマに作文募集を行い、419点の作品が寄せられました。

9月29日（金）に開催されました「湯浅町敬老会」で、特選に選ばれた作品の中から、湯浅小3年中勇人さん、田村小4年畑六花さん、湯浅中2年前田百愛さんに作文の朗読をしていただき、湯浅中3年の北村友さんに賞状の受け取りを行っていただきました。

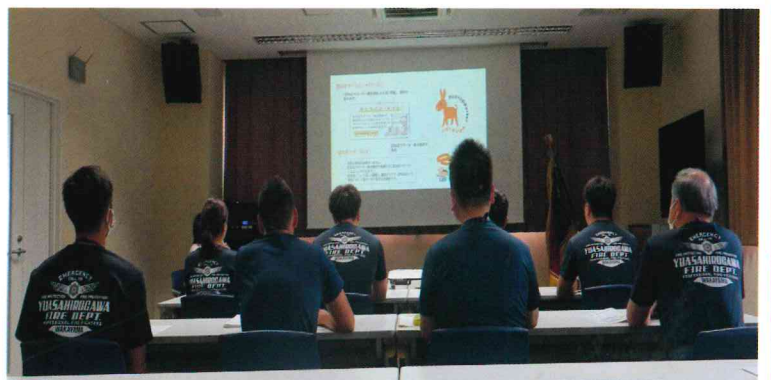
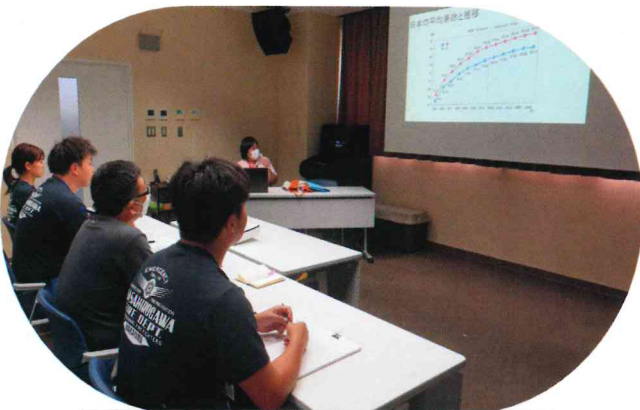


にんちしょう 認知症 サポーター 養成講座 ようせい こうざ

「認知症サポーター養成講座」は認知症を正しく理解してもらい、認知症の方の家族を温かく見守る応援者を養成することを目的に開催しています。



2020年の統計によると65歳以上の5.4人に一人は認知症と言われています。湯浅町では、一人暮らしの認知症の方が多くなっていることから救急要請時に役立てていただけるよう、湯浅広川消防組合の新人職員の方を中心に「認知症サポーター養成講座」を受けていただきました。



令和5年8月30日(水)、31日(木)と開催し、20名の方が受講してくれました。

※受講後の感想の一部です。※

- 救急隊としては、情報収集する上で焦らず、心に余裕を持って対応していきたいと思います。
- 認知症の方がいれば、寄り添って接したいと思います。怒ったり、否定せずに話を聞いてあげることが大事だと感じました。
- 身近なところから認知症に関する知識を共有して、今後の高齢化社会に貢献したいと思います。
- 救急搬送時の傷病者に対して、接し方や対応に活かしていきたいと思います。



☆認知症サポーター養成講座は、5～6人の少人数でも受講可能です。

●○受講申込・お問い合わせ先○●

湯浅町地域包括支援センターまで
※連絡先※

☎ 0737-64-1120





「一人暮らし高齢者支援事業」について

湯浅町社会福祉協議会並びに湯浅町ボランティア推進協議会では、民生児童委員協議会や地域包括支援センターをはじめ様々な関係団体と連携し、一人暮らし高齢者の方々が、住み慣れた地域で安全に安心して生きがいのある生活を過ごして頂くことを目的に以下の事業を実施しています。



実施事業



●『ほのぼの茶話ごう会』【町内を4ブロックに分け、各ブロック年2回実施】

本年度、75才以上（対象者：昭和24年3月31日以前に生まれた方）の

一人暮らし高齢者の方々を対象に開催しています。

内容は、介護予防や生きがいづくりのため、昼食や

レクリエーションを通じて参加者のみなさんの交流を

図っています。



●『一人暮らし高齢者年賀状作成事業』【年1回実施】

75才以上（対象者：昭和24年3月31日以前に生まれた方）の一人暮らし高齢者の

方々を対象に、町内の小学生より年賀状を送付して頂き、高齢者の方々との交流を図る

ことを目的に実施しています。



●『湯浅町災害時要援護者登録』【随時】

65才以上の一人暮らしの方、障がいや病気により自力で避難することが困難な方を

対象に、災害が発生した時の安否確認や避難支援活動に役立てることを目的に湯浅町

役場福祉課が実施しています。

